

（午後1時1分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番18、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、最初の質問は幼保一元化5カ年計画についてです。

まず、1番、高野口こども園の引き継ぎ問題について。

高野口こども園は小規模な5園を統廃合して200人規模の大規模園にするものです。また、保育園児と幼稚園児を一緒に保育することになります。これだけでも子どもたちにとって大きな変化で、不安と戸惑いが予想されます。

さらに、民間委託によって保育士も大幅に変わるようになります。子どもたちが安心してこども園に通えるようにするには引き継ぎ期間を十分にとることが必要だと考えます。

昨年の9月議会で同僚議員への答弁で健康福祉部長は「平成20年11月に高野口こども園の入園者が決定する予定ですので、市、市教育委員会、保護者、法人との話し合いの場を設けるとともに、平成21年1月から3月までの3カ月の引き継ぎ保育を実施していきたい」と答弁されました。先日、産業文化会館で行われました指定管理を受けた法人の説明会に行きました。9月7日に入園説明会を行い、10月以降、職員を地元中心に採用という説明でした。引き継ぎ問題をどう位置づけ、今後どのように取り組まれますか。

二つ目は、すみだこども園についてです。

幼保一元化5カ年計画によりますと、すみだこども園は平成22年度開園予定です。高野口こども園と同じ進め方をするのであれば、9月議会で条例の一部改正をすることになります。すみだこども園の場合、一つの保育園と三つの幼稚園の統廃合なので、四つの保育園と一つの幼稚園の統廃合の高野口こども園とは条件が違いますし、隅田地域の説明会で、場所を含めていろいろな意見が出されたと聞いています。まず、保護者、地元住民も参加した（仮称）検討委員会を立ち上げることを求めます。

二つ目の質問は介護保険についてです。

介護保険が始まり9年目を迎え、来年4月からの介護保険料などを決める高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定推進委員会が開かれることになっています。5月14日付朝日新聞に、「介護保険改革提言へ、財政審「軽度」は負担増も」という記事がありましたので、かいつまんで紹介をいたします。

「財政制度等審議会、財務省の諮問機関は、13日の会合で6月にまとめる意見書に介護保険制度の抜本的改革を盛り込む方針を決めた。軽度の介護利用者に対する給付抑制、負担増を検討課題にする見通し。財務省は提言に基づき、2009年度予算で社会保障費の伸びを2,200億円分抑制する姿勢だ。高齢化の進展で、介護給付の費用は、2000年度の制度開始以降、2倍に膨らんで、2008年度は7.4兆円に達し、65歳以上の人払う保険料も全国平均で4割増える見込みだ。想定を上回るペースで給付、負担が拡大しており財政審はこの日、抜本的な見直しをする時期にさしかかっているという考えで一致した。

財務省は、年内に予定される介護報酬の改定に合わせて、制度の対象を体がより不自由な人に絞り込みたい考えだ。財政審では、要介護2、介護が必要とされる時間の目安が1日70分未満以下の軽度の人に対する適用を見直した場合の影響について、3通りの試算を提出。財政負担や一人当たり平均の保険料の軽減額を示した。

この3通りの試算というのは、要介護2の人を介護保険制度の対象外とした場合が一つです。二つ目が生活援助のみの人を対象外とした場合、3番目に自己負担割合を1割から2割に引き上げた場合。この三つの場合が新聞の報道で行われています。

そこで四点について質問を行います。

一点目。介護保険の導入によって、橋本市の介護サービスがどう変わったのか。

二点目、現在の要介護者の実態やサービス利用状況はどうなっているのか。

三点目、軽度の介護利用者に対する給付抑制、負担増が行われたら、実際の現場ではどうなるのか。

四点目、介護保険料は3年ごとに引き上げられてきました。再度の引き上げは耐えられないところまできていると思いますが、どうお考えですか。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）介護保険制度についてお答えします。

介護保険制度はご承知のとおり社会全体の構造変化に対応すべく創設された社会保障制度であり、社会全体で介護を支え合うという仕組みがつくられたわけでございます。介護保険制度がスタートしたのは平成12年度であ

りますが、それ以前の社会における介護の認識としては、あくまで介護を必要とする方々とその家族のテーマであるにとらえられがちであったようです。

本制度の創設により原則すべての40歳以上の方が加入し、広く制度を支える仕組みとなったことにより、介護が社会全体のテーマであるとの認識が浸透する機会となったと感じております。

サービス提供基盤においても、市内介護サービス事業所数が、当時と比較して格段に増加し、サービスニーズに対応しているところです。また、介護保険制度も平成12年度スタート以来、介護サービスの提供重視から平成17年の制度改正において介護予防重視型への転換がなされており、新たな予防給付の創設、及び地域支援事業が創設されております。本市においても、本制度の適正な運用により、長くそれぞれが有する能力に応じ自立した日常生活が送れるよう鋭意取り組んでいるところでございます。

次に、平成20年4月末現在における本市の65歳以上の介護保険被保険者数（第1号被保険者数）は1万5,062人、このうち要介護認定者数は3,491人で認定率は約22%となっています。認定者数の伸び率に目を向けますと、平成18年9月末から1年間の伸び率は約1.2%であり介護保険事業計画推計値の3.2%を大きく下回っています。

また、サービス利用状況であります介護給付費の実績によりますと、平成19年度決算見込額は約39億円で前年度比約4%の伸びとなっており、特に平成18年度から創設された予防給付（介護予防サービス費）の伸びが、前年度比約6,600万円、約67%の増と顕著であります。

なお、平成18年度介護給付費決算及び19年度決算見込額は、いずれも介護保険事業計画

数値以内で推移しております。

次に、このほど財務省が財政制度等審議会に示した三つの公費削減効果の試算案は、要支援1から要介護2までの軽度者に対する給付削減、自己負担の見直しに係る試算であり、本市においてそれら試算案により影響を受ける認定者数は、平成20年4月末時点で見ますと2,359人であり全認定者数の約3分の2に当たります。今回の財務省による試算は、利用者の実情や、先に述べました平成17年度における介護保険制度改正の中でサービス提供重視型から介護予防重視型への転換が図られた状況等、厚生労働省における検討を経ず示されたものであり、今後厚生労働省においてどのような議論がなされるか十分注意を払っていきたいと考えております。

次に、介護保険制度では、保険給付を円滑に実施するため、3年ごとに3カ年を1期とした介護保険事業計画を策定することが義務づけられています。計画はサービス給付と保険料負担とのバランスを決めるという性格を有しており、それらを踏まえたサービス提供基盤いわゆる施設整備計画としての一面を有していると言えます。

また、高齢者や要介護者の実態を把握するためのアンケート調査も重要項目であると考えております。

第4期保険料（平成21年度～平成23年度）につきましては、第1回事業計画策定推進委員会を来る6月26日開催し、以降4回程度の委員会を経まして答申をいただき、決定していくこととなります。本市といたしましては、現状の保険料をできる限り維持したいと考えておりますが、特別養護老人ホーム入居者、待機者の現状、及び介護報酬改定に係る検討が国においてなされていること等、介護保険料にかかわる重要な要素となっております。

今後、国の動向に注意を払い、またこうい

った橋本市の現状をよく見極めまして、策定委員会に諮問してまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化推進室長。

〔幼保一元化推進室長（前田彦尚君）登壇〕

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君） こども園の質問にお答えいたします。

橋本市の公立園から法人への引き継ぎは、大変重要な課題であると考えています。教育・保育の内容やカリキュラムの調整、保育士や幼稚園教諭同士の引き継ぎや保護者の皆さんとの意見調整、共同保育による子どもとの引き継ぎなどたくさんの重要な課題があります。

引き継ぎ保育において最も大切なことは、子どもやその保護者が戸惑いや混乱なく、期待をもって新しいこども園に移行できるようにすることが大切であると考えています。

そのために保育士、保護者、法人それぞれの立場から保育の流れや子どもに対する理解を深め、保育士同士や保護者との連携を十分図り、きめ細やかに引き継ぐことが大事だと考えています。

特に、高野口こども園へ統廃合される該当園の保育士自身が動揺することなく、日々の保育の中で余裕と安心感を持って子どもたちと接することが大変重要であると考えます。

今回の法人は、これまでも他市からの委託を受けた経験を持っていますので、引き継ぎにあたっては無理のない計画でスムーズに進められる事と考えておりますが、市としても該当園と法人との調整に全力を傾注し、スムーズに引き継ぎいでまいりたいと考えています。

次に、すみだこども園開設に向けて、保護者、地元住民も参加した（仮称）検討委員会を立ち上げてはどうかのおたただしですが、現在市職員で構成する検討委員会において、

説明会やパブリックコメントで出された意見を整理し総括をしているところであります。まずは、7月上旬をめどに隅田地域の再配置計画について関係地域の保護者や地元住民との協議の場を設けご意見をいただきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）まず、幼保一元化5カ年計画について再質問を行います。

今、引き継ぎの問題が重要な課題であるということと、保育士同士、まだ保育士と保護者との連携も大事であるという答弁をいただきました。

ただ、具体的にこれからどういうふうに引き継いでいくのかということについての答弁がありませんでしたので、まず、タイムスケジュールといいますか、そのことについてお尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）今、考えておりますことをタイムスケジュールを含めて答弁したいと思います。

まず、先ほど答弁いたしましたとおり、子どもが不安なく期待を持ってこども園に移ること。そして日々、保育をなされている保育士自身が余裕と安心感を持って子どもたちと接する、これが一番基本になってきます。

具体的にといいますと、6月、7月は保護者との話し合いを計画しております。保育参観が6月から7月に入っておりますので、保育参観終了後、あるいはまた、それ以外の日、園によってそれぞれ事情がございますので、保護者との話し合いを考えております。

それから共同保育、いわゆる保育士が該当5園に入って共同保育する期間ですけれども、

平成21年1月から2月までの2カ月間を考えております。3月につきましては、園の行事等がたくさん控えておりますので、差し支えがあったらいけませんので、控えたいと思っております。

それから、3月末には新しいこども園が完成します。ということで、園児の体験保育とか、またこども園の見学会とって地域の皆さんとか保護者の皆さんにも来ていただきまして、入園へとつなげていきたいと思っております。

21年1月から入るわけですけれども、それまでの事前の準備というのが要ります。これにつきましては、具体的には、引き継ぎにあたっての心構えとか、保育の流れ、子どもの理解、そういうものの話し合いを持つ場、該当5園の保育士と今度の法人の保育士の交流の場を設けながら、保育士同士でうまく引き継げるように市としても全力を挙げてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）一つ目は、今タイムスケジュールも説明があったのですが、子どもたちがスムーズに新しい保育園に慣れるためには、保育士同士のいろいろな引き継ぎ、連携も大事ですし、また保護者の方の協力といいますか、理解もものすごく大事になってくると思うんです。6月、7月と懇談を持たれるということなんですけれども、今まで、去年からの経過の中で、保護者の皆さんとの間では、かなり行政に対する信頼関係というのが、壊れているというふうに私自身は思っているんです。

去年、6月議会で発表の後も、各園での説明会であるとか、いろいろされてはきているのですが、その中で、保護者からの質問に対して、肝心なところ、基本的なところでは一

切変えられないと、お互いに話し合うというのではなくて、もう平行線のまま来ているというところであるとか、また、そういういろいろな経過、そこから、かなり信頼関係というのが壊れていると思うんですけれども、このことはやはり子どもたちに相当な影響を及ぼすのではないかなというふうに思うんです。

その辺で、懇談を持つということではあるんですけれども、どういうふうに保護者との間で信頼関係をつくっていくのかというのが一つと、先ほど1月、2月と共同保育という説明があったのですが、いろいろと民間委託された保育所の経験とか研究されているとは思いますが、よく出てくる大東市の上三箇保育園の場合、裁判までいったところですが、1月から3月までの3カ月の引き継ぎ保育では不十分であるという判決が下されています。それとあわせてみても、この2カ月の共同保育で本当に十分な引き継ぎができるのかということが一つあります。

それと、事前の共同保育なんですけれども、まだこれから採用ということになってきますので、新卒の方であれば、まだ学生でありますし、また、現在、ほかの保育園で働いている方であれば、そこでの仕事もそれがどうなるのかということもありますし、実際に本当にこの2カ月間、きちりとした共同保育ができるのかというところがすごく疑問なんです。その辺のところはどのように考えておられるのか。

また、来年の4月以降の共同保育ということを考えておられないのかお尋ねします。

○議長（中上良隆君） 幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君） まず一点目の、保護者の皆さんとの信頼関係でございます。

当初、保護者の皆さんもいろいろな不安等があつて、しっくりいっていなかった部分が

あつたかと思えますけれども、一応法人が決まりまして、いろいろと説明する中で一定の理解を得たものと思っております。保護者の皆さんにいろいろと意見も聞いたところ、決まった以上は、これは反対しても仕方がないということで、高野口こども園については受け入れていくということも聞いておりますので、何とかこれから保護者との説明会をやっていきますので、修復はできるものと考えております。

それから、大東市の事例を出されまして、引き継ぎ期間が3カ月間やったら短いのではないかとことですのでけれども、引き継ぎ保育というのは、期間の問題じゃないと思うんです。長い短いの問題じゃなしに、園と法人、あるいは市との関係、あるいは信頼関係が一番大切なわけですね。そういうことで、事前に1月から始まりますけれども、事前にいろいろ話し合いを持ったり、子どもの理解を深めたり、保育の流れをつかんだり、そういうことを十分にいたします。そやから、1月から顔も知らん同士が入っていくわけではないんです。そういうことで、事前に十分、保護者の皆さんとか保育士同士の話し合い、これを十分にやっていきたいと思っております。

三点目です、それから、2カ月間ではきちりとした共同保育ができるのかということですけど、それはできます。これはちゃんと体制を整えてやっていきますので、保護者に不安のない形でやっていきたいと思っております。

それから、来年4月以降については、ちょっと今考えてございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君） 2番 阪本君。

○2番（阪本久代君） 信頼関係であるというふうにおっしゃいました。そこで、子どもたちが主人公というか、大事やと思うんです。

ちょっとほかの神戸市の例ですけれども、少し紹介します。

この場合は、2007年7月に民間移管されたのですけれども、事前の引き継ぎはせずに4月に入ってから引き継ぎの共同保育をされた経験です。民間の保育士の報告なんですけれども、例えば1歳児の場合ですが、お昼寝のとき、民間の法人の保育士と、もともとの保育士と共同で保育していく中で、何人かの子どもたちは、法人の職員がそばについて寝かしつけようとするのが嫌になって、中でもすごく激しく声を上げて、公立職員を呼び続ける子どもがいっぱいあって、公立の職員は自分たちがいると、法人職員に子どもたちが慣れないだろうからと、その時間帯になったら、部屋を出て行って、結局その子どもは泣きながら寝る日が何日も続いた。

そして、実際に移管して法人だけの職員になったら、今度はその子どもが、ものすごくかみつきをするようになった。それはその子どもだけではなくて、クラス全体でもものすごく激しいかみつきが始まった。1歳児の子どもですから、自分で自分の思いというのを言葉にはできないので、こういうふうな行動でやっぱり自分はもともとの保育士のほうがいいんだということをあらわしている。

こういう例であるとか、またほかでは、先ほどの大東市の上三箇保育園では、4月1日から新しい法人の保育士にかわったのですけれども、そのときは、前の公立のときの所長が週3回、指導という形では入っておられたところです。5歳児なのですが、保育園では給食を食べることがなかなかできなくて、発熱したために、保護者に連絡して家に帰った。家に帰ったら、食事もたくさん食べて元気になる。

それとか、法人になった途端に、徐々に登園を嫌がるようになった子ども、4日目には

お母さんの髪を引っ張ったり、泣き叫んで、結局保育士が対処できずに、保育園に残らずにまた家に帰ることになった。家のほうでは、保護者のお母さんたちが、保育園に行こうねという話をいろいろ働きかけて、登園するようにはなったのだけれども、この子どもは、新しい園になっておもしろくないという思いはなかなか解決しなかったということとか、子どもたちは自分ではっきりと言葉にはできないけれども、いろいろな行動でなじんでいけない、やっぱりもとのほうがいいんだということをお母さんにあらわすというふうないろいろな例があります。

先ほどしっかり引き継ぎもしていくし、期間は問題ではないというふうにおっしゃいましたけれども、いろいろな各地の経験の中では、移管前1年間と移管後1年間、このぐらいの期間はしっかりと引き継ぎにあたったほうが子どもたちにとってもスムーズにいくというふうな経験なんかも出されていますので、2カ月で絶対大丈夫だというふうにおっしゃいましたけれども、もっと真摯に謙虚に取り組んでいただけたらというふうに思います。

それと、先ほども言いましたけれども、新しい法人の保育士がどういう形で、どういう方が採用されるかわからないんですけれども、今、実際に、例えば公立園で働いて、嘱託、臨時の保育士が働いておられて、新しい法人に採用された場合に、なおかつ、今の5園とは関係ない園で働いている方が採用された場合に、実際問題として事前の引き継ぎというのは、共同保育に入ることが可能なかどうか、その辺をどういうふうにご検討されるのか、お尋ねします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）まず一点目のいろんな事例をお聞かせいただきました。その共同保育の期間は1月から2カ月な

んですけれども、既に今もう現在、該当5園の保育士は引き継ぎ保育に入っているんですよ。それに向けて、日々引き継ぐという気持ちで、そういう中で保育をしているわけです。単に期間だけの問題じゃないと思うんです。そういうことで、そういう事例がないようにやっていきたいと思います。

それと、公立園の臨時嘱託の職員、5園以外の職員が採用された場合の引き継ぎです。それはちょっとまだ現在、他の園で3月末まで保育士として携わるわけですので、1月、2月のその方が、共同保育という形というのは、ちょっと考えられないのかなと思っておるんですけれども、以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今の説明はよくわからなかったのですが、私は確かに引き継ぎに向けてということで、多分その一人ひとりの子どもについて、この子どもはどのような性格であるとか、どういう癖を持っているとか、いろんなことをまとめているという意味ではないかと思うんですけど、そのまとめたものを「はいっ」と渡されて、その職員が決まってから、渡されて、すぐにその子どものことが理解できるかという、それはちょっと難しいのではないかと思うんです。仕事をしながら、実際に保育をしながら、実際に仕事をしている中で、また新しい次の、言うたら150人とかの子ども。まだ実際にはどの子どもが入園されるのかというのは決まっていない段階ですので、細かいところでは言えない部分がたくさんあるんですけれども、書類を見たら引き継げるというものではないと思うんです。そういう点で、今の説明では不十分だというふうに思います。

それと、2番目のことで、結局真剣に引き継ぎに対して考えておられるのかというのが、すごく疑問を感じるような答弁だったので

が、なおかつそれで2カ月で絶対大丈夫ですよという先ほどの答弁もありますし、この辺の整合性についても一度お願いいたします。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）今の子どもの状態、保育士同士の引き継ぎについては、新しい保育士が決まるのが10月以降になると思います。先ほども答弁させていただきましたけども、子どもの理解、保育の流れ、それから引き継ぎにあたってのいろんな心構えというのは、ちゃんと場を設定しまして、ちゃんとさせていただきます。それと、入る前に保育士同士の交流の場、そういうのを市としては必要かと思って考えております。そういう中で、一人ひとりの子どもの記録とかございますので、そういうものも研究しながら、協議しながら引き継いでいったらいいかと思えます。

ですので、10月、11月、12月、このあたりではそういう作業が残っておりますので、それはさせていただきます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）再度確認させていただきます。

実際に入園者が決まってからになると思うんですけど、現在の保育士、また保護者の方、それと法人の新しい保育士と実際に一つの場に集まって、話し合いを持つ場というのをもっていただけるということで、間違いのないですね。確認です。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。はっきり答えてください。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）はっきりさっきも答えたんですけども、1月から2月にかけて、「はい、現場に行きます」と、顔も知らん保育士同士、そんなわけにいかないと思うんです。前もって、保育士同士の交流の場、子どもの状態を確認し合ったり、話し

合いをするそういう場は必要だと思っておりますので、そういう場は持っていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）すみだこども園のほうに移ります。

今、高野口こども園はそういう形で進んでいくんですけども、すみだこども園は先ほどのようなお話ですと、市の中では検討委員会を今立ち上げて、その中で、7月上旬をめどに保護者とか地元との話し合いをしていこうとしているところだというふうなお話だったのですが、その中で、場所の問題とか今までもいろいろ議会でも出てきましたし、地元にとっても一番いい形かどうか、納得できる形で進めていけるように。

今までの説明会でしたら、これは決まったことだから、これは絶対変えませんという形の説明会が多かったんですけども、そうではなくて、やはり地元にとっても、子どもたちにとっても一番いい形で進められるような、そういう場をつくってもらえたらと思うんですが、その説明会だけではなくて、検討する場というか、お互いに意見を出し合って、その中でいいものをつくっていう場にしていきたいのですが、いかがですか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）先ほどもお答えさせていただいたんですけども、7月上旬をめどに地元の方や保護者の皆さんも入っていただいて、意見を聞く場を設けて、そこを中心に進めていきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）意見を聞くだけではなくて、一緒につくっていく、そういう場にしていきたいのですが、いかがですか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）もちろん地元の皆さんとか、保護者の皆さんに入っていただくということは、市の一方的な考え方ではこれは進んでいかないと思うんです。そういうことで、関係者の皆さん方に入っていただいて、進めていくことになっておりますので、もちろん聞いたよ、でも、これを進めていくよと、そんなやり方では通用しないと思いますので、十分に意見を聞いて進めていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今の言葉を忘れないで進めていっていただきたいというふうに思います。

それと、幼保一元化5カ年計画によりますと、毎年、毎年、1園ずつ開園していくということになっているのですけれども、その計画どおりではなく、1園ずつ多少ずれたとしても、じっくりと納得がいくような形で進めていってもらえたらと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）幼保一元化推進室長。

○幼保一元化推進室長（前田彦尚君）すみだこども園につきましても、22年4月という計画になっておるんですけども、現実を考えた場合、もう物理的にいろんな諸条件を考えた場合、これは22年4月というのは無理だと思います。そういうことで、いろんな皆さんの意見を聞きながら、1個、1個進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）よろしくお願ひいたします。

次に、介護保険に移ります。

①番で介護保険が導入されたことによって、介護が社会全体のテーマになり、また橋本市



においても、サービス提供が増えてきた。現在の利用状況についても、教えていただいたんですが、その中で③番ですが、まだ財務省の諮問会議で出た意見だけなんですけれども、介護の給付がどんどん増えてきているので、これを減らすためにということで、いろいろなことを財務省のほうでは考えているということなんです。このことは、この間いただいた福祉新聞によりますと、3年前の2005年の介護保険法改正に向けた厚生労働省の審議会などで、一部の有識者、団体からも提案された。そのときは、それは実行されなかったのです。ただ、やはり介護給付が増えてくれば増えてくるほど、こういう形で、要介護度の低い人が削られてくる方向が出されてくるというのは、予想されることです。

そういう中で、実際に現在の橋本市の要介護認定の割合で言えば、3分の2の方が要介護2以下であると。こういう方が、実際に介護保険の給付の対象外になったら、今受けているサービスが本当に受けられなくなってしまうということで、実際にかんがりの混乱が起こってくるし、介護保険制度をつくったそもそもの根幹を覆すようなことになるのではないかと思います。

市長にお尋ねいたします。私自身は、もし本当に要介護2以下の方が、介護保険制度から除外されるようなことになれば、介護保険制度そのものがつぶれてしまうのではないかと考えているのですが、市長はもしこのことが実行された場合に、良いと考えるのか、良くないと考えられるのか、どちらでしょうか。

○議長（中上良隆君）副市長でもよろしいですか。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）特に私という指名をあ

りがとうございます。

非常にこの介護保険の問題も流動性が多いわけでございますし、私も的確な判断がいたしかねますので、担当者のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今の質問にお答えします。

その件につきましては、新聞報道によりますと、厚生労働省による検討を経ず示されたものであると。梶添厚生労働大臣についても、このことについては遺憾である。大臣にも何の相談もなかったということでもあります。

私、健康福祉部長といたしましても、このようなことをされますと、今まで橋本市が予防ということでいろんな方に協力をいただいて、筋力トレーニングとかいろんな事業をしてまいりました。そういうことが、すべて何やったんやろうなという形になりますので、私個人としては、こういうことをされますと、非常に高齢者の該当される方は困るのではないかと思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）市長が、なぜ答えていただけなかったのかがよくわからないんです。別にこれは決まったことでも何でもありません。今部長がおっしゃられたように財政審が答申をしてきたという中身で、実際の議論が本当に厚生労働省の中で行われるかどうかというのもまだわからないことなんですけれども、ただ、これが行われたら、今部長がおっしゃったように、今までの介護保険が導入されたからの努力が本当に何もならない、そういうことにつながっていくと思うんです。その辺の市長の認識といたしますか、ご意見が聞きたかったのですが、まだ無理でしょうか。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私のほうからかわり

ましてご答弁をさせていただきたいと思いません。

今、おっしゃられているようなことが、仮に何も考えられずに実行されるということになれば、大変なことになるかと思えます。

ただ、過去の私が実際に経験してきた中での一例を申し上げますと、過去に介護保険制度が始まった当時、介護タクシーというヘルパーの資格を持った運転手がタクシーを運転するという制度が、要支援の方でも使えるというような形でありました。それが、要支援が次の3年目の制度の見直しの折に、その要支援の方が使えなくなったということがございます。それと、それまでヘルパーと同じ介護報酬だったのが、1回幾らという単価的にちょっと安い金額に変わったという経緯がございました。

要は、本当に必要な人に本来あるべき姿でサービスが提供されているかどうかということに非常にいろんな問題が出てきて、制度が見直されてきたという過去の経過があります。仮に、介護度2の方に何らかの影響があるとすれば、やはりその裏づけがないとなかなか変更するのは難しいかと思えますので、そこらあたりは、今後、厚生労働省の中で十分議論されて決められていくものというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）医療の場合ですと、保険証を持って行けば、どこでも医療が受けられると。ただ、介護保険の場合は、認定を受けて、介護度を決定して、また、介護度によって保険がきく限度額が決まっているという形で、やり方が違うわけです。その中で、介護給付が増えてきたということで、本当に必要な介護なのかどうか、副市長の言葉で言えばそういうことになるのですけれども、そう

いう形での見直しが行われ、今まで受けていた介護サービスが受けられないようにという方向に第3期目でも行われたわけです。それと同時に予防に力を入れていくと。

今回、4期目の見直しにあたって、また介護給付がどんどん増えてくる。それと、介護報酬の見直しも同時に行われなければならないということも相まって、いろいろな形で社会保障費の伸びを抑えるという大目的のためにいろいろな形で給付削減が考えてこられるという背景があると思うんです。

そういう中で、私はできるだけご本人の要望どおりの介護が受けられるようになるのが一番だとは思いますが、画一的に要介護2までの人は、軽度だから介護保険から外したらいいんだというふうな考え方にならないように、できたら市長のほうからも、市からも国のほうに要望を上げていってもらいたいと思って、この質問をしています。

ただ、国が言うてくるのを待つのではなくて、やはり市民が受けたい介護を受けられるようにできるだけ国への働きかけということもしていただけたらと思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（中上良隆君）阪本君、質問がちょっと。

副市長。

○副市長（清原雅代君）受けたい人が受けられる介護ではなくて、その人にとって真に必要な介護を受けられるような状況というのは必要であると思っておりますので、先ほどのお話のちょっと続きになるんですけど、要は、その介護タクシーを要支援の方は受けられなくなったかといったら、そのタクシーの運転手は一旦降りて、その方の介護をしながら、タクシーを降りていただく、乗降していただくというサービスを提供しないといけないのに、要は1人で乗って、1人で十分に乗り降

りできる方が、そういうのをすごく利用されていたという結果的にいろんな問題が出てきたという中で、それも制度として見直しがされたというのがあります。本来の、本当に乗降の際に、サービスを提供しながら利用していただきたい方の利用というのは、本当に必要であると思いますので、そういった形での真にその方にとって、受けたいサービスを受けるというのではなくて、真に必要なサービスについては提供していくという考え方は、求めていかななくてはいけないのかなと思います。

○議長（中上良隆君）副市長、国に対して要望についてはどうですか。

副市長。

○副市長（清原雅代君）答弁もれがございました。

ですから、そういう視点で、必要な要望については、今後していきたいと思います。

○議長（中上良隆君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）よろしく願いいたします。

4番目なんですけれども、これからいろいろな実態調査をしながら、また施設計画とかもいろんな観点で資料も出しながら策定委員会のほうで検討されていくのですけれども、今現在、橋本市の場合、介護保険料が3年ごとに引き上げられて、標準でも4,858円と5,000円に近いところまできているんです。今、この介護保険だけじゃなくて、住民税のこともありますし、また、後期高齢者医療制度の保険料もありますし、物価も上がってきていますし、本当にぎりぎりのところまで介護保険料も上がってきていると思います。

先ほどもできるだけ現状が維持できるようにというご答弁でしたので、できるだけの方法を考えていただいて、維持できるようによろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中上良隆君）これをもって2番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後1時59分 休憩）